

令和2年度 第3回 旭区区政会議（全体会議） 会議録

1 開催日時

令和2年3月22日（月） 午後7時から午後8時5分

2 開催場所

旭区民センター 大ホール

3 出席者

（1）委員

木野 議長、長谷川 副議長、東 委員、飯田 委員、井上 委員、上村 委員、  
岡 委員、河村 委員、岸本 委員、京極 委員、小菅 委員、小林 委員、  
齋野 委員、阪上 委員、梶村 委員、砂邊 委員、清家 委員、林 委員、  
疋田 委員、山田 委員、横田 委員、吉本 委員

（2）議員

西崎 市議員、福田 市議員、宮脇 市議員

（3）旭区役所

花田 区長、小林 副区長、小山 企画総務課長、山田 企画調整担当課長、  
柴川 まち魅力担当課長、松原 市民協働課長、山本 防災安全担当課長、  
長谷村 窓口サービス課長、杉原 保健福祉課長、  
佐野 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長、  
禿 企画調整担当課長代理 他

4 次第

（1）開会

（2）区長あいさつ

（3）議題

- ①「旭区将来ビジョン2022」について
- ②令和3年度旭区運営方針（案）について
- ③令和3年度旭区予算（案）について

#### ④その他

- ・令和元年度 旭区区政会議委員評価の結果について
- ・令和2年度 旭区区政会議におけるご意見等への対応等について
- ・地域活動協議会の活動状況について
- ・区政会議に関するアンケートについて

#### (4) 閉会

### 5 議事内容

#### ○禿 企画調整担当課長代理

皆さん、こんばんは。

ただいまより令和2年度第3回旭区区政会議全体会議を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画調整担当課長代理、禿と申します。どうぞよろしくお願いたします。

では、座って説明をさせていただきます。

本日の区政会議は、コロナ禍での開催となりまして、会場を旭区民センターとさせていただいております。換気や、距離を空けてご着席いただくなど、3つの密を避けるという形で用意をさせていただいて、開催をさせていただいております。

本日の会議運営に当たりましては、机、椅子、マイクの消毒など、十分配慮を行ってまいりますとともに、会議時間が長時間にならないように効率的に進めさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、入り口での検温や手指の消毒、またマスクの着用など、ご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、会議中、マイクを使用される場合につきましては、大変お手数で申し訳ないですが、各テーブルに配布をさせていただいておりますビニール手袋をご使用いただきますようお願いを申し上げます。

まず、区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております、条例の規定がございます。委員の定数の2分の1以上が出席をされていなければ会議を開くことができないということになっておりますが、本日、今現在で定員30名のところ21名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立していますことをここに報告をさせていただきます。

また、この区政会議は公開といたしてありまして、後日、会議録を公開することといたしております。そのため、会議を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。また、ご発言の際にはマイクを使用しての発言をお願いいたします。

本日お配りしております資料につきましては、前のほうにも出ております次第でございますとおり、資料の1から13、それから参考資料1になっております。2か所のスクリーンで資料を映し出しますので、お手元の資料と見やすいほうをご利用いただければと思います。

委員の皆様につきましては、委員名簿並びに配席図をそれぞれお配りをさせていただいておりますので、個々のご紹介は省略をさせていただきます。

条例におきまして、市会議員の皆様からも必要なご助言をいただけることになっております。本日もご出席いただいております市会議員の先生方をご紹介します。

西崎議員です。

○西崎 市会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

福田議員です。

○福田 市会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

宮脇議員です。

○宮脇 市会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

続きまして、区側の出席者につきましては、お手元のほうにお配りをしております配席図に記載をさせていただいておりますので、個々の紹介は省略をさせていただきます。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○花田 区長

皆さん、こんばんは。

本来ならば立ってご挨拶をするんですけども、飛沫ができるだけ飛ばないようにということで、このままで失礼いたします。

本日は、年度末のお忙しいところ、市会議員の皆様にもご参加をいただきまして、この区政会議がリアルでさせていただけることを大変感謝しております。本当にありがとうございます。

本日は、結構盛りだくさんな内容で、将来ビジョンについての数値の話、そして運営方針について、予算について、いずれも来年度の件でございますけれども、ご意見をいただくということが必須の状況となっておりますので、本日のこの会をさせていただいてるところでございます。どうか皆様方、来年度に当たっての旭区役所の事業がよきものとなりますように、本日はご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

それでは、早速議事に入らせていただきます。議長に進行をお願いしたいと思いますので、以降、木野議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 議長

議長を仰せつかっております木野でございます。私もちょっと座ってご挨拶させていただきます。

ただいま区長が言われましたように、今日は議題がすごく多くてといたしますか、資料も多いですから、できるだけ時間を有効に使いたいと思います。

ただ、毎回、私、感じるんですけれども、区政会議、非常に皆様のご意見を聞く機会は多く取っておられますし、分からないこととか、もしご意見があるときは、ぜひご遠慮なくおっしゃっていただいたらと。それでは、早速、始めさせていただきます。

それでは、議題の1、「旭区将来ビジョン2022」について、事務局より説明をお願いいたします。

○小林 副区長

議長、ありがとうございます。副区長の小林です。私のほうから説明をさせていただきます。

まず、議題の1、「旭区将来ビジョン2022」についてでございます。

この「旭区将来ビジョン2022」は、平成30年3月に策定いたしました。参考資料1として、一番下のほうに本編をつけさせていただいております。

このビジョンは、平成30年度から令和4年度、2022年度までを取組期間としておりまして、令和4年度、2022年度までに、旭区をこのような状態に持っていきたいということで、現在、取組をさせていただいているところでございます。この将来ビジョンは、運

営方針や毎年の予算編成のよりどころとなっているものでございます。

先ほど申しあげました参考資料1に本編をつけさせていただいておりますが、資料2といたしまして、これの概要版をつけさせていただいております。

資料2でございませう。こちらをご覧ください。

めざすべき将来像といたしまして、ローマ数字のものを4つ掲げさせていただいております。安心して子育てできるまち、2番目として、やさしさあふれるまち、3番目として、活力あるまち、4番目として、安全に暮らせるまちです。それぞれの将来像に2つずつ黒帯をつけさせていただいておりますが、取組の方向性を上げております。

ここで、資料1をご覧ください。

A3横長のもので、右上に資料1と書かせていただいております。こちらの資料は、左端に先ほどご覧いただいた資料のめざすべき将来像と左から2列目のところに方向性の項目を書かせていただいております。

その横に、左から3番目の列ですけれども、現在の成果指標といたしまして、ここを目標に取り組んでいくという数字を書かせていただいております。将来ビジョン自体は2022年度までの取組ですけれども、まずは中間年度になる令和2年度、今年度、2020年度末までに、こういう状態まで持っていこうということで、中間年まで、これまで取り組ませていただきました。その右横にも書かせていただいておりますが、平成30年度以降、区民アンケートなどで達成度をはかってまいりまして、その実績と申しますか、数値を、表の真ん中辺りにパーセンテージで達成度を記載させていただいております。

その横に、成果指標の達成状況ということで欄をつくらせていただいておりますけれども、目標数値を達成しているものは、この欄のところに「達成済み」と書かせていただいております。未達成のものは空欄であります。

上から2段目のところ、バーがございませうが、こちらは、今年度事業がちょうど終わったばかりで、まだ成果を測定中でございます。ですので、現時点では、ここをバーとさせていただきます。

ここで、今年度で中間年が終了いたしますので、2020年度まで、今年度、これまでの達成状況等を振り返りまして、目標を達成している項目につきましては、今後、このビジョンの取組期間であります2022年度に向けて、目標数値を上積みしたいと考えているところなんです。そういった項目は、この資料1の表の右から2番目の列のところに、変更の有無という欄がございませうけれども、ここに「指標の変更」と書かせていただいております。

て、一番右端の列のところに変更後の目標数値を記載させていただいております。

また、今年度末までの目標を達成できてない項目につきましては、引き続いて当該目標数値を継続して取り組んでいきたいと考えているところです。

めざすべき将来像の左端のⅡやさしさあふれるまちのところの2番、誰もが暮らしやすいまちづくりの取組につきましては、成果指標が2つございます。2つとも数字の上では達成済みですけれども、2つあるうちの下のほうの成果指標は、今回初めて取り上げたものです。この数字が今後も安定したものなのかどうかというのを見極めたいと考えております。そういったこともありまして、今後の目標数値につきましては据置きにしております。また、この部分については、2つ成果指標としてありましたものを一つにまとめまして、今後この成果をはかっていきたいと考えております。

あと、これまでは目標の達成度を区民アンケートではからせていただいていたものが多くございました。区民アンケートでは、区役所で取り組ませていただいている事業などを知らないとか、分からないという回答のパーセンテージが高い項目もございました。達成度を効果的に測定するのがなかなか難しいということもございました。

この資料1の右端の欄にも書かせていただいておりますが、数字以外の言葉のところですけれども、一部に達成度の測定方法を区民アンケートから変更させていただいているものもございます。

ただ、一方で、区役所が行っております施策や事業につきまして、区民アンケートで、知らない、分からないという回答も、アンケートの回答としては貴重なご意見と考えております。事業の在り方や区民の皆さんへの周知、広報の在り方、そういったものを見直したり検討していったりとかということも含めて進めてまいって、そういった「知らない」「分からない」といったアンケートでの回答を少なくしていくといったことも、今後、事業推進の中では意識して取り組んでいかないといけないことではないかなというふうに考えておるところです。

この資料の右端にあります新たに設定させていただいた目標の、成果指標、この数字は、今後、運営方針の成果指標、いわゆるアウトカムというところにも設定していくこととなります。

簡単、雑駁ですけれども、私からの説明は以上でございます。

○木野 議長

ありがとうございました。

ただいまの説明でご質問があれば、お受けいたしますけども、まず発言の際には必ずお名前を名乗られてから発言いただきますようお願いいたします。

何かご質問ございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題を進めまして、2、令和3年度旭区運営方針（案）について、これも事務局より説明をお願いいたします。

○小林 副区長

議長、ありがとうございます。

引き続きまして、私のほうからご説明させていただきます。

運営方針につきましての資料は、資料3、資料4、資料5の3種類となります。本日は詳細版の本編は添付させていただいておりません。概要版で説明させていただきます。

令和3年度の運営方針は、年度明け早々にも公表していきたいと考えておりまして、昨年12月にこの区政会議を书面開催させていただいた際に、令和3年度の旭区運営方針の素案をつけさせていただいておりました。その後、委員の皆様方からいろんな意見を頂戴しておりまして、そういった皆様方からのご意見を踏まえまして、今、素案に向けて詳細版の詰めの作業を進めているところでございます。

まず、資料3をご覧ください。A3縦長の資料でございます。

こちらは、令和2年度、今年度の運営方針と、右側、令和3年度の運営方針（案）の経営課題、戦略、具体的取組の項目をそれぞれ比較したものでございます。表の右側の令和3年度の案の太字の部分、この太字の部分が今年度、令和2年度の運営方針の項目と変更となるところです。どういう変更をするかということにつきましては、表の一番右端に書かせていただいておりますが、名称変更や項目の統合でございます。

例えば、表の右側の令和3年度（案）の1-1-2というところがございます。ご覧ください。1-1-2、大阪市版ネウボラの展開、太字になってございますけれども、これの説明といたしましては、R2、令和2年度の1-1-1の名称変更と記載させていただいております。この大阪市版ネウボラの展開の左側の1行上になりますけれども、令和2年度の1-1-1、乳幼児とその保護者の健康を保つ支援と今年度部分については表記させていただいておりましたが、これを大阪市版ネウボラの展開というふうに変更させていただきます。名称変更となっておるものにつきましては、今申し上げたような形で、それぞれ変更しております。

それと、あとは昨年度の具体的な取組を整理して複数の項目を統合したものです。例えば、この表の右側の令和3年度（案）のところで、1-2-1です。小学生の学力、体力・運動能力向上支援、ここも一番右端をご覧くださいと、R2（1-2-2）及び（1-2-3）の統合となっております。こちらが、左側、令和2年度の運営方針の1-2-2、小学生の学力向上支援と1-2-3、小学生の体力・運動能力向上支援という令和2年度の2つの取組を一つにまとめて、令和3年度については1-2-1として、小学生の学力、体力・運動能力向上支援というふうにさせていただきたいと考えております。

今申し上げたような部分が統合です。R2括弧書き及び括弧書きの統合というように、一番右端の変更内容のところが今申し上げたような記載となっておりますものにつきましては統合になります。

あと、令和3年度（案）のところ、表の右側ですけれども、1-2-5の子どもがたくましく未来を生き抜く力をつける取組につきましては、項目としては新規で上げさせていただいております。右端の変更内容のところに「新規」と書かせていただいております。

これは、変更内容の一番右端の欄のところに「R2（1-2-6）を含む」と書かせていただいておりますけれども、今年度の令和2年度分のところの1-2-6のこども食堂における学習等支援もここに含みますし、あと、またこの後ご説明させていただきますけれども、来年度、中学生の生徒さんたちに対しまして、命の大切さを学んでいただく教育プログラムであったり、あと防災教育ということで、中学生の皆さん方に新たに取り組んでいただきたいということもございます。別項のところでもそれぞれ上げたりしておりますが、そこも集約して再掲として、この1-2-5のところにもそういったものが含まれているという理解をお願いいたします。

次に、資料4をご覧ください。A3横長の資料です。

こちらは、来年度の旭区運営方針（案）の主な取組内容です。具体的な取組、それぞれの戦略の中で、主なものを上げさせていただいております。今ご説明させていただきました令和2年度分から令和3年度分は、立て方、構成を修正、変更させていただきました。それに基づいた形で、このポツ、それぞれの戦略の中に幾つかポツをつけた取組を記載させていただいておりますけれども、こういった取組を主にやっていきたいというものです。

3か所ほどアンダーラインを引かせていただいております。1つ目といたしましては、一番左上のところですが、戦略1-1、子育て支援の充実の中で、2つ目のポツにアンダーラインを引かせていただいております。中学生を対象に赤ちゃん人形を利用した命の教育

を実施。概要版が、資料5の左側に2か所ホチキス留めをしております概要版、これはちょっと詳しく具体的な取組とかを書かせていただいておりますけれども、こちらの5ページのところに今申し上げた命の教育の部分を記載させていただいております。

リアルケアベビーという赤ちゃんにそっくりな人形を中学生の皆さん方にだっこしていただいたり、あやしていただいたりして、赤ちゃんの扱い方といった部分を勉強していただくものでございます。実際に、AIが搭載されていまして、時間がたったら、おなか为空いたら泣いたりとか、おむつがぬれたら泣いたりしますので、おむつを替えてみたら泣きやむとか、ミルクをやってみたら泣きやむとか、優しくだっこしてあげたら泣きやむとか、そういったように赤ちゃんの扱い方、取り扱い方とかといったものを中学生の皆さん方に学んでいただければという取組でございます。

資料4に戻っていただきまして、これも左側ですけれども、先ほどの戦略1-1の下、戦略1-2の子ども自身の生きる力の育成支援のところでございます。3つ目のポツで、アンダーラインを引かせていただいております。キャリア教育や命の教育、防災・減災教育、食育などの次世代を担う子どもがたくましく未来を生き抜く力を育むための体系的なプログラムを実施と書かせていただいております。この戦略のところでも取り組むものも、かぶるものがございます。体系として上げるものもあるんですが、資料5の12ページにも掲載させていただいておりますので、またご参照ください。

あと、もう一つ、資料4の右下辺りになります。経営課題4の中の戦略4-1、「ご近助」精神による防災体制の充実のところでございますが、2つ目のポツで、次世代の防災の担い手育成として防災教育を実施と書かせていただいております。同じく、資料5の概要版のところでは、一番最後の裏表紙に当たるところですけれども、23ページの上から3つ目の丸で、「旭区防災マスター」の育成等ということで、市立大学のほうに協力もいただきましてプログラムを共同でつくって行って、来年度から旭区内の中学生の皆さん方にも初めて防災教育をやらせていただきたいと思いますと考えています。小学生の皆さん方に対しては、今年度はコロナの関係で実施できなかったんですけれども、昨年度までの間に、NHKさんのほうでやられております防災サバイバルといったものもやらせていただいております。学校さんのほうともいろいろと相談しながら、今年度できるところは同じようなことをやっていきたいと考えてございます。

ちょっと簡単、雑駁な説明となりましたけれども、このような構成で、今後、公表に向けて、区民の皆様方にも見ていただきやすく、読んで分かりやすいような表現、掲載に工

夫をさせていただき、公表に向けて作業を進めていきたいと考えております。

運営方針に関わりましては、私からは以上でございます。

○花田 区長

事前に本日の前に6名の方からご意見、ご質問を頂戴しておりまして、その中で、共通に知っておいていただいたほうがいいかなというところを今からご説明申し上げます。特に資料はございませんので、全体に関わるということ認識をお願いいたします。

まず、1つ目なんですけれども、先ほど来ご説明をしておりますとおり、ビジョンについては、5年間の計画の中間年ということで、達成状況等のチェックを行いました。その結果、当初目標としておりましたものが達成できたものについては、新たな目標値を設定するとか、少し表現を時宜に合わせて変えたりとかということがございましたので、それに併せて運営方針を変えていくというところが、1点目のポイントでございます。大きな枠組みは変えてございません。

2つ目が、予算なんですけれども、これから後ほどご説明をいたしますが、もしくは運営方針に書いてございますが、予算が他の柱に比べて少ないとか、あとは去年に比べて減っているとかということが、即座に取組の後退を意味するものではございませんで、例えばなんですけど、ここに書いてある予算は、俗にいう区まち経費という区長自由経費に限っております。そこには人件費が入っておりませんので、実は、例えば子育ての虐待防止の取組とかで、今までは、報償費とか、一回来ていただいて幾らとか、もしくは1か月来ていただいて幾らとかというような計算で雇っていました方を訪問の保健師さんと置き換えるとか、そういう動きを来年度したりすることがございます。その場合には、その経費自体は減るんですけれども、実際上は専門職が1名配置になりますので、非常に強力な事業の強化となったりいたします。

ということで、予算が減ったりとかということは、即座に、あくまでもこれは区まち経費に関することでございますので、事業の後退ではないということをご理解いただきたいと思っております。

最後でございますが、この1年間、本当にもう1年以上ですね、コロナということでいろいろな活動ができなくなっております。そういう中で、来年度はワクチンの接種も始まりますし、コロナ対策というところにしっかり取り組みますと同時に、この間ちょっと止まっておりました地域活動の再開、活性化というところに、これは予算とか何とかではございませんけれども、しっかりと取り組んでいくということをここでお誓いを申し上げます。

まして、ご説明に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

○木野 議長

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ただいまのご説明に何かご質問とかございますでしょうか。

よろしいですか。

またありましたら後ほどお時間を取りたいと思います。

それでは、議題の3に移ります。

令和3年度旭区予算（案）について、これも事務局より説明をお願いいたします。

○小林 副区長

議長、ありがとうございます。予算につきましても、私からご説明させていただきます。

予算に関しましては、資料6、7、8になります。

資料6の1、予算編成にかかる考え方・全体予算の概要などの下に、大きな四角の枠囲いがございますけれども、その下半分に予算編成方針の記載をさせていただいております。限られた財源を有効に活用いたしまして、必要な事業に積極的に投資するという考え方で、そこに記載の5つの観点から編成を行わせていただきました。

まず、子育て・教育環境の一層の充実、区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進、3つ目、地域コミュニティの活性化とまちの魅力の発信、4つ目、地域防災力・地域防犯力の強化、5つ目、区役所庁舎の設備充実・機能強化でございます。

この資料6の裏面をご覧ください。

この中でも、区役所として重点的に取り組む事業につきまして、5つ掲げさせていただいております。まずは、こちらのご説明をさせていただくんですけれども、ここはそれぞれの担当課長のほうから説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

皆さん、こんにちは。保健・子育て支援担当課長の佐野です。

座らせていただきます。

まず、予算に関していきますと、「重大虐待ゼロ」を目指すあさひ子育て見守り事業なんですけれども、884万1,000円、これは資料の7を見ていただいたらいいんですけれど

も、この予算は今年度も前年と変わりません。中身的には、この予算の中身のほとんどが人件費でございます。区社協に委託をしまして、あさひキッズコーディネーターを雇ってやっていくことになるんですけれども、要保護児童って皆さん聞いたことがあると思うんですけれども、それについては、要保護児童の97%が在宅なんです。皆さんがご存じの子ども相談センター、旧児童相談所に保護されて施設に来るとかいうのは3%ぐらいしかなくて、ほとんどが在宅。ということは、ほとんどこの区内に戻ってきているわけですね。その見守りをしていくということで、要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協というところで、毎月毎月、虐待要素についての管理をしていくわけなんですけれども、とてもじゃないですが虐待対応の取っかかりまでは担い切れませんので、こういう事業をしまして、アウトリーチを基本にキッズコーディネーターさんが、我々の代わりというか、我々がそこまで細かいことはできないところを行っていただいています。

我々が力を入れるのは要保護ですので、基本点としましては、あさひ子育て安心ネットワーク、キッズネットというんですけれども、体や顔の見える環境を通して、何かあればすぐに会議を開いて対応していくという体制をこれまでもつくって来ましたし、保健師というならばネウボラ、それと我々子育て支援室の保育士を中心とした事業というのが幾つかあるんですけれども、それを有機的に、この虐待とかの見守りコーディネーターと一緒に、子育て支援とともに取り組んで、重大虐待をなくしていこうというのが、この事業、そして我々がやっている事業の趣旨です。

以上です。

○柴川 まち魅力担当課長

それでは、2つ目の項目、旭区魅力発信事業につきまして、まち魅力担当課長の柴川からご説明申し上げます。

現在、この区政会議の委員の中から11名の方の、まち魅力推進会議の皆様とともに、今年度につきましては、これまでにないソフトウェア系に焦点を当てて、だんじりとか獅子舞といった「旭区の風物詩」、それから冒頭で前のモニターでもご紹介しておりました「旭区物語」等を旭区の歌ということで、2件のブランド、14件のお宝を認定をし、全部で現在ブランドが20件、それからお宝が73件となっております。

感染症予防の観点から、我々まち魅力担当が担当するイベントにつきましては、中止、それから延期、予定変更も余儀なくされておりますけれども、2月に実施し、539名のご参加をいただきました「旭区検定」のように、現在のコロナ禍におきましても自宅で家族

の方々と楽しめるような、そういった手法を検討いたしまして、工夫をしながら来年度も取り組んでいくこととしております。

現在、旭区の新しいキャッチフレーズ「はじまりの旭」をこれからのキーワードといたしまして、当区の名前の持つ明るいイメージ、それから魅力を十分にお伝えできるよう、パンフレットを作成し、近日中にご覧いただける予定になってございます。

令和3年度は、新しく作成するパンフレットを活用していく一方で、そのプロモーションビデオとなるような動画も制作いたしまして、引き続き区の魅力を発信していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○出口 生活支援担当課長

生活支援担当課長の出口でございます。

中・高生自立育み事業についてご説明をさせていただきます。

本事業の目的といたしまして、生活困窮世帯または生活保護世帯の子どもさんにつきましては、親の就労形態が不安定であることが多いため、職業観や就労に対する意欲、また責任感が希薄であるというような傾向が見られると考えております。

親から十分な情操教育を受けられず、将来の生き抜く力を継承できない中・高生に対しまして、様々な職業人の方と直に接していただき、それぞれの持つ職業観や実際の職場環境に触れていただくことにより、自立心、自尊心、自己肯定感を育ていただき、自らの将来像を考える力、生き抜く力を醸成させることを目的とした事業でございます。

事業内容といたしましては、各種職業従事者を招いての講話及び体験講座、あるいは区内企業の協力による職場施設等の見学を予定しております。以前には、薬剤師の仕事をしよう、あるいは美容師の仕事をしようということで、それぞれの専門分野でご活躍いただいている講師の方をお招きして、実際のお話を聞かせていただいている、そういった事業でございます。

私のほうからは以上でございます。

○山田 企画調整担当課長

企画調整担当課長の山田です。よろしくお願いたします。

広聴広報事業についてご説明いたします。

広聴広報事業の予算は2,101万2,000円を計上いたしてございまして、主な内容としましては、区民アンケート、窓口案内業務、区広報紙の企画・印刷・配布などにかかる経費と

なります。

令和3年度は、幅広い世代の区民の皆様が必要な情報をタイムリーかつ容易に入手できるよう、デザインや編集について専門的知識を有する民間事業者に委託し、より魅力的で分かりやすい広報紙の作成を行うとともに、ホームページやSNSでの発信の強化や地方放送局との連携により、テーマ性を意識した情報発信に努めてまいります。

5月号から新しい広報紙になりますので、またぜひご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○小山 企画総務課長

企画総務課長の小山でございます。

区役所庁舎設備維持費の4,413万7,000円でございますけれども、これにつきましては、設備の保守点検や電気代などの光熱水費、また建物の修繕などに充てている経費でございますけれども、今回この経費の一部を使いまして、その概要に書いていますように、区役所庁舎における安全・快適化計画の第一弾として、多目的トイレの改修及び庁舎前駐車スペースの再整備を実施するというようにしております。

工夫点のところを2行目から見ていただきますと、最優先課題として、市民の声における要望が多いトイレの洋式化に令和8年までの6年計画、令和3年から8年までの6年間で1階から3階のトイレの改修に取り組んでまいります。

また、庁舎前駐車スペースにつきまして、令和3年夏に実施予定の下水道管設備の移設工事に合わせて、車と歩行者の動線分離などを図ることを考えております。下水道管を移設工事する際には、そのアスファルトを掘り返して下水道管を設置して、また埋め戻してアスファルトを敷き直すという工事を行いますので、それに合わせて、標示物の塗り直しとか引き直しとか、こういったことも実施して、より安全に通行できるような庁舎前にしてまいりたいと考えており、そういった整備を実施するというようにしております。

私からは以上です。

○木野 議長

では、各担当から予算等を説明していただきましたけれども、何かご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

では、進めさせていただきます。

議題4のその他ですけれども、事務局、お願いいたします。

○山田 企画調整担当課長

企画調整担当課長の山田です。

議題4、その他につきまして、次第に記載の4項目について、まとめてご説明させていただきます。

まず初めに、1つ目の令和元年度旭区区政会議委員評価の結果についてでございます。

資料9をご覧ください。

令和2年8月31日に開催しました第1回区政会議で実施していただきました区政会議委員の評価を取りまとめさせていただいております。

各経営課題に対する戦略は、総合的に見て、めざすべき将来像の実現に有効であったと思いますかということに対しまして、表の真ん中辺り、太線で囲っている有効であったと答えた人の割合のところを縦にご覧いただきますと、いずれも高評価をいただいているところがございます。

同じく資料9の右側に主なご意見を記載しておりますけれども、ご覧のとおり、様々なご意見をいただいておりますので、今後も高評価がいただけるようにしっかり取り組んでまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

資料9の裏面には、昨年度との比較のほうも掲載しておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

続きまして、2つ目の項目、令和2年度旭区区政会議におけるご意見等への対応等について、資料10、資料11になります。

資料10は8月に開催しました第1回でいただいたご意見等、資料11は書面開催となりました第2回でいただいたご意見等で、既に回答はさせていただいておりますが、一覧にしておりますので、またご覧ください。

続きまして、3つ目の項目、地域活動協議会の活動状況についてです。

資料12をご覧ください。

旭区には10の地域活動協議会がありますが、それぞれの地域でコロナ禍においても様々な取組を行っておられます。その内容をかわら板などで情報発信されておりますので、本日お配りさせていただきますので、またお時間あるときにご覧ください。

最後に、4つ目の項目、区政会議に関するアンケートについて、資料13をご覧ください。

令和2年度の区政会議は、コロナ禍で第2回の開催は書面会議となり、部会のほうも十分に開催できず、申し訳ありませんでした。

このアンケートにつきましては、24区共通の取組で定められた様式で実施させていただくことになっておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

全体会議、ご担当の部会、それぞれについてアンケートをお願いいたします。

また、24区共通で、参考として各区で取り組んでいる区政会議運営上の取組例を添付することとなっております。それぞれの項目に旭区の取組を二重線囲みで記載していますので、こちらも参考にご覧ください。

アンケートですが、持ち帰ってご記入いただき、封筒をおつけしておりますので、封筒に入れて3月末までに投函していただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご説明は以上です。

○木野 議長

ありがとうございました。

たくさんありましたけれども、その他以外でも始めから通してご意見、ご質問ございませんでしょうか。ございませんか。

はい、どうぞ。

○岸本 委員

すみません、新森地区の岸本です。よろしくお願いいたします。

質問の一つは、先ほどのご説明の中の部分じゃないんですけれども、区長から、協定書という形のものを、区役所、それから社協さん、それから中野こども病院さんという形で協定書をつくらせていただきましたというようなお話をちらっとお伺いしたんですが、どういう内容のことを決定されるのか。ちょっとお話しただけであればありがたいなというふうに思いまして、ご質問させてもらっていいですか。

○花田 区長

私から、実は2月の24日でございましたか、この間子育て支援ということで、あさひキッズネットという取組を7年間にわたり続けております。その事務局を私ども区役所と、そして社協さんとで担わせていただいていたんですけれども、今般、中野こども病院さん、また4月からお名前が大阪旭こども病院さんに変更されるそうなんですけれども、当初から地域医療に関わっていただいております、ぜひこども病院としてキッズネットの推進の一翼を担いたいという、ありがたいお申出がございまして、これを含めて、旭区内

の子育て支援に係る、個別の細かい協定ではございませんので、大ざっぱな意味で連携協力して子供たちの幸せに貢献していくという、そういう包括連携協定を結ぶことができました。

具体的には、もう既にやってきたこともございますけれども、これからそれがさらに進化していくのではないかなと思います。実はもう1年以上前になると思いますけれども、警察さんと消防さんと協定を結ばせていただきました結果、やはり署長さんがそれぞれ替わられても非常によい関係ができています。このコロナ禍においても、いろんな工夫をお互いに出し合って、協力してできているという実感もございますので、より一層強力に連携が進むんじゃないかなということで期待しておるところでございます。

ご質問いただいてありがとうございます。

○岸本 委員

今日の区政会議、私、説明も非常に分かりやすい、センター長のお話も非常に分かりやすかったと思って、非常に感謝しております。

それから、今の協定書の件ですが、何かやっぱりいろんな形の制約がもし役所のほうにおありになられるんだったら別ですけれども、その辺をもう少し広く、克明にさせていただくというんですか。例えば、防災のために民間のマンションを、ああいう低層の建物も多いので、取りあえず防災のときに、役所の指定の小学校であるとか中学校とは限らずに避難させてほしいというような形で、各マンションの管理事務所というんですか、そういうところと協定を結んでいただくということも広げていただいている上でありがたいのかなと。

何でそんなことを言うかということ、旭区はどうしても、新森地区の場合は一種低層の住宅地なんです。ということは、高層でもないというようなお住まいの方がどんどん増えるという形になりますと、やっぱり民間のマンションに避難ができないかという形の方がおられたら、ここへ逃げてもいいんよというご指定ができるのと違うかなと。例えば私の考えとしての案なんですけれども、そういう形に広くそういう協定を使っていただくというんですか、そういうこともお願いしたいなと。そういう思いもありまして、ちょっとご質問させてもらったんです。すみません。

○花田 区長

ありがとうございます。

実は水害時の避難場所としての民間のマンションでありますとか事業所ビルとかの活用

についての協定を結ぶというのは、大阪市全体として準備してございますので、こちらもつくるのは区長名でつくりますので、ぜひそこは。実は、地道にはうちの防災担当がやっているところなんですけれども、なかなかご理解を得て一気に拡大するということは難しゅうございますので、また地域のお力もお借りしながら、協定という形で拡大して行って、地域の方の安全というものに貢献できるようにできればと思っております。よろしく願いいたします。

○岸本 委員

ありがとうございました。

○木野 議長

ありがとうございました。

そのほかございませぬか。何でもと言うたらおかしいですけども、幅広くご意見を。

○小林 委員

公募委員の小林です。

公募委員といいましても、私の場合は、町会長も現職ですし、地活協とか連合町会の役員もしていますので、そっちほうの話じゃないんですけども、まずお願いしたいのが1つ、ちょっと区政会議とは外れるかもしれませんが、この区政会議の先ほどの説明からいきますと、2020年から今後についても、かなり「はじまりの旭」ということで非常にいろいろ取り組んで、旭区を頑張っていこうという意気込みが伝わってくるわけです。そういうところから、今日は市会の先生方もおられますけど、私も旭区に生まれて旭区で育ったものとしましては、随時、住民投票を重視して、旭区のよさを消さないようなご努力をお願いしたいなというのが1つのお願いです。

それから、2つ目、前回も言いましたが、この資料、前回から非常に分かりやすくなって、今回も特に分かりやすいし、副区長の説明からもよく分かりました。それは非常に良かったと思います。

もう一つ、3番目ですけども、私も忘れていましたが、旭区大好き人間でから、過去の格付、24区、区役所の格付になって、星3つ、星2つ、星1つとあるんですけども、過去では私の記憶の限りあまり旭区はいい成績じゃなかったと思っていたんです。これ、去年はどうやったかなと私は調べてこなかったのも思ったんですけども、その辺について、どうなっているのかなと、区長さんから説明いただけたらありがたいです。

以上です。

○花田 区長

そしたら、3番目から先に答えさせてください。

実は、格付調査9年目にして、初めて二つ星を取ることができまして、本当に区民の皆様のご心配というか、ご不満の部分もあったかと思えますけれども、ありがとうございます。引き続き、二つ星を取ることが目標ではございませんで、二つ星レベルのサービスというものを継続するということが大事だと思っておりますので、4月以降も年間を通じてそういうレベルのサービスができるようにということで、いろいろと副区長とも相談して、みんな担当課長にも頑張ってもらいたいという、そういう体制を今やっておりますので、よろしく願いいたします。4月号で、二つ星を取りましたということを公表させていただこうと思っております。

では、最初のほうに戻りますけれども、なかなか住民投票の結果をうんぬんとかというところについては、単なる一役人でありまして私になかなか実現をするというのは難しゅうございますけれども、これは議会のほうでいろいろご議論をいただいておりますので、その議会での決定に従って、区長といえども一職員でございますので、そこはきっちりと議会のご決定に従って取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、どのような形になろうとも、この旭区地域の2番目におっしゃった魅力でありますとか、特に住みやすさというところを、区民の皆さんはもとよりなんですけれども、他の方々にもアピールして、非常に今、少子高齢化が旭区エリアでは進んでおりますけれども、若い世代、子育て世代というところにも入っていただいて、よりコミュニティが活性化していくような、そういう明るい「はじまりの旭」というようなことで、皆さんと一緒にこの旭区の居住魅力を打ち出していきたいなと思っておりますので、旭区大好きという点では私も負けておりませんので、ぜひよろしく願いいたします。

○木野 議長

ありがとうございました。

よろしいですか、小林さん。

そのほかございませんか。

本来、コロナの前だったら時間のある限り許す限りマイクをお回ししておったんですけど、今回はちょっとそれができませんので、もしありましたらお手を挙げていただきましたらありがたいんですけども。

○東 委員

すみません、古市校下の東ですが、今日の区政会議の議題とはちょっと離れるんですけども、前回の区政会議のときに、古市校下の見守り隊の子供の通学路の件で区長にお願いしたんですけども、早速、即、動いていただきまして、一部のところは関西電力の電信柱にその表示をしていただいた。あと、もう一つがあったんですけども、そこはなかなか地主が分からないので、関西電力の了解を得ないということで、その表示ができなかったんです。

それから、もう一つは、警察の管轄なんでしょうけども、バックミラーが取り付けられないという、最近のことで、それがちょっと残念だったかなと思っています。

でも、早速動いていただきまして、本当にありがたいと思っております。ありがとうございました。

○花田 区長

すみません。ご丁寧にありますありがとうございます。

これからも、なかなか役所では気づかない点もございますので、この会議の場はもとよりですけども、いろいろなことで伝えていただいたら、状況を確認して、よりよい形になるようにということで動かさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○木野 議長

ありがとうございました。

なかなか好評価が多いようですけれども、何かほかにもございませんか。ご意見、ご質問、何でも結構ですけど。

配置がちょっと横を向いておられるので、あれですけど、お手を挙げていただきましたら。

よろしいですか。

副議長の長谷川さんも、いかがですか。もしよろしかったら。

○長谷川 副議長

皆さん、今日のご苦労さまです。

私は去年初めて加入させていただきまして、感想なわけですけども、今日出てこれているのは各地活協並びに各団体の代表の方々なんですけれども、ご自分一人で頑張っておる中、周りの人も巻き込んで、今日のこういう立派な資料とか広報とかいろいろしていただきますと、事務処理の負担が減って活動もしやすくなると思いますので、周りの要す

るにお友達なりと一緒にあって、旭区を盛り上げていくというか、そういうことを今後もまたしていただければ、ますます旭区が発展していこうというふうに私は思っておりますので、どうか皆様よろしくお願ひしたいと思います。

○木野 議長

ありがとうございました。

ほかにございませんですか。

そろそろ8時、いい時間になりますけども。

委員の先生方もよろしいでしょうか。

そうしましたら、8時ということでありまして、もしなければ、これで進行を終わらせていただこうと思うんですけども、よろしいでしょうか。

そしたら、事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

○禿 企画調整担当課長代理

木野議長、長谷川副議長、進行どうもありがとうございました。委員の皆様方も本当にどうもご発言いただきましてありがとうございます。

本日、お手元のほうに、ヒノキのコースターとシトラスリボンをお一人ずつお配りさせていただいております。担当の課長から一言ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松原 市民協働課長

市民協働課長の松原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、お手元にヒノキのコースターがあるかと思っておりますけども、これは、国産木材を活用しようという国の森林環境譲与税、国のお金100%なんですけど、それを使いましてつくったものでございます。国産木材の利用・啓発と、せっかくですので、しょうぶちゃんの焼き印もつくったものでございますので、ぜひ使っていただければと思います。

なお、こちらの区民センターの渡り廊下のところに木の椅子があったかと思っておりますけども、これも同じ国産木材を使ったヒノキの椅子でございます。印象としては、すごく明るくなったかというふうに思っておりますので、もし時間がありましたら座って帰られて。一度お座りください。

もう一つは、シトラスリボンプロジェクトということで、シトラスリボンプロジェクトに賛同していますというチラシと、それから袋にシトラスリボンが1つ入ったものがお手元にあるかと思っております。このシトラスリボンプロジェクトというものは、コロナ禍の中で、

人を遠ざけたりとか、冷たい態度を取るとか、差別するとかいうようなことにちょっと危惧をされた愛媛県の有志の方々、本当に有志の方々が始められた運動で、「地域」、「家庭」、「職場もしくは学校」、この3つの輪をイメージしたものなんですけども、「ただいま」、「おかえり」という温かい気持ちを言い合える環境をつくろうということで、つくったものでございます。

シトラスというのは、かんきつ類全般を意味する英語の意味でございます。色は何色でも構わない、材質も特に何でも構わないというものですので、これを、ご賛同いただけるということであれば、かばんとか服とか胸とかにつけていただくというものでございます。

大阪市もこの取組に賛同するというので、こうやって宣伝をさせていただいているところでございます。職員もできるだけつけるようにということでしておりますし、この間、市民の方にもお願いをしているところでございます。

以上でございます。

#### ○禿 企画調整担当課長代理

それでは、これもちまして、本日の区政会議の全体会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。気をつけてお帰りください。